

ホームページ公開

平成25年6月25日 教育委員会定例会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成25年6月25日(火) 午後3時3分 ~ 午後4時51分
- ・教育委員会室

2 出席者

委員

事務局職員

委員長 土屋 嶮	教育次長	南谷 清司
委員 野原 正美	教育次長	福井 康博
委員 月村 時子	義務教育総括監	和田 満
委員 稲本 正	総合教育センター長兼教育研修課長	浅井 正美
委員 森口 祐子	教育総務課長	井川 孝明
教育長 松川 禮子	教育総務課教育主管	高橋 博美
	教育財務課長	後藤 幸晴
	教職員課長	蛭川 義高
	教職員課教育主管	名取 康夫
	学校支援課長	柿澤 雄二
	特別支援教育課長	安田 和夫
	社会教育文化課長	浜崎 浩之
	スポーツ健康課長	増田 和伯

3 議事日程等

報第1号から報第3号まで及び議第1号について非公開とすることを決定。

前回会議録の承認に引き続き、まず第2次教育ビジョンに係る事務局報告を受け、その後、非公開案件、公開案件の順に審議することを決定。

4 会議録

平成25年5月29日開催の教育委員会会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

ホームページ公開

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容	()書きは事務局発言
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）		
死亡退職した職員（1名）の表彰について、専決したことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第2号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）		
教職員（1名）の懲戒処分について、専決したことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）		
教職員（1名）の懲戒処分について、専決したことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第1号 岐阜県社会教育委員の任免について（非公開案件）		
岐阜県社会教育委員（1名）の解任及び任命について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第4号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について		
教育総務課長	教育に関する事務に係る議案に対して知事から意見を求められたものについて、専決により異議のない旨を回答したことについて承認を求めるものである。「知事の給料等の臨時特例に関する条例」は知事は20%、副知事、教育長、常勤の監査委員は10%を減額する。減額期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日までとなっている。「岐阜県職員の給与の臨時特例に関する条例」は、減額期間は同じく平成25年7月1日から平成26年3月31日までで、行政職、教育職、医療職の各給料表のそれぞれの級に応じて減額率を定めている。手当については、管理職手当は10%減、期末勤勉手当は減額しない、給料に連動する教職調整額等については、給料減額を反映しないこととなっている。	
稲本委員	どうして給料を減額することとなったのか。	
教育総務課長	国家公務員は東日本大震災の関係で2年間、7.8%の給料減額を行っている。その関係で、地方公共団体への地方交付税が減らされることとなっており、岐阜県では約90億円程度減額される予定である。大きく収入が減るとい部分があって、それを全部、県民の負担とすることもできないので、県職員もその分について負担をするということで減額するものである。	
委員長	報第4号につき、挙手により採決する。	
委員長	全員賛成により承認する。	
閉会		
午後4時51分、閉会を宣言する。		

ホームページ公開

事務局報告

- (1) 第 2 次岐阜県教育ビジョンについて (4)
- (2) 岐阜県における全国レベルの表彰について (平成 2 5 年 4 月分)
- (3) 岐阜県図書館における損害賠償案件について
- (4) 教育委員会制度の見直しに関する動向について
- (5) 平成 2 5 年度教育委員行事予定について